

第 15 回 対策本部会議決定事項(令和 2 年 4 月 16 日)

1. 今後の対応について

(1) 学校の再開について

- ・市立小・中学校の休校期間を 5 月 6 日まで延長する。(再開は 5 月 7 日)
- ・4 月 20 日は、臨時登校日とする。

(2) 幼稚園について

- ・園児の登園自粛を要請する。ただし、休園はせず、登園する園児には通常対応する。(給食あり)

(3) 児童クラブについて

- ・学校再開まで現在と同様の形で引き続き開所を依頼する。

(4) 施設等について

- ・学校再開に合わせて再開予定であったものは、今回の休校期間と同様とする。

(5) 国の施策対応について

- ・国の施策に対応するための体制を整える。